

各地の万引防止の取り組みは、

- ・高齢者やボランティアが腕章をつけて見回りをする。
- ・高齢者に万引防止アドバイザーという資格を持っていただいて町の巡回をしている。
- ・お店は“万引犯罪は迷惑行為”と捉え警察に届け、それを受けて警察が対応するケースもある。

行政の対応は、

- ・青少年の諸対策に関しては種々の施策が実施されているが、高齢者に関しては主導する部署が無い。
- ・警察だけでは対応できないであろうと思われる。厚労省、総務省、経産省、法務省など全役所の横断的な対応が迫られている状況である

## 高齢者のあるべき姿とは

今の高齢者と呼ばれる世代は、日本の高度成長を推進していただいた方々であり、青少年をはじめ、それぞれの後輩たちの見本となるべき立場にある方々である。

高齢者一人一人は、この世に居るかぎり世の中での一員としての役割を果たすべきであり、その役割がそれぞれの人生を充実させると自覚して欲しい。そのためには、現役の時の肩書等に拘らず、一人の高齢者として、地域社会の各位と気楽に付き合える仲間づくりを心掛けて欲しい。

「おはようございます」、「こんにちは」、「こんばんわ」、

「元気ですか」等々の言葉が自然に発せられことが基本。お店に入るときは、求めている商品を提供してくれるのがお店であり、感謝の意も含めて「おはようございます」、「こんにちは」、「こんばんわ」と声を出して店に入る。簡単な会話から相手を思いやる心が生まれる。

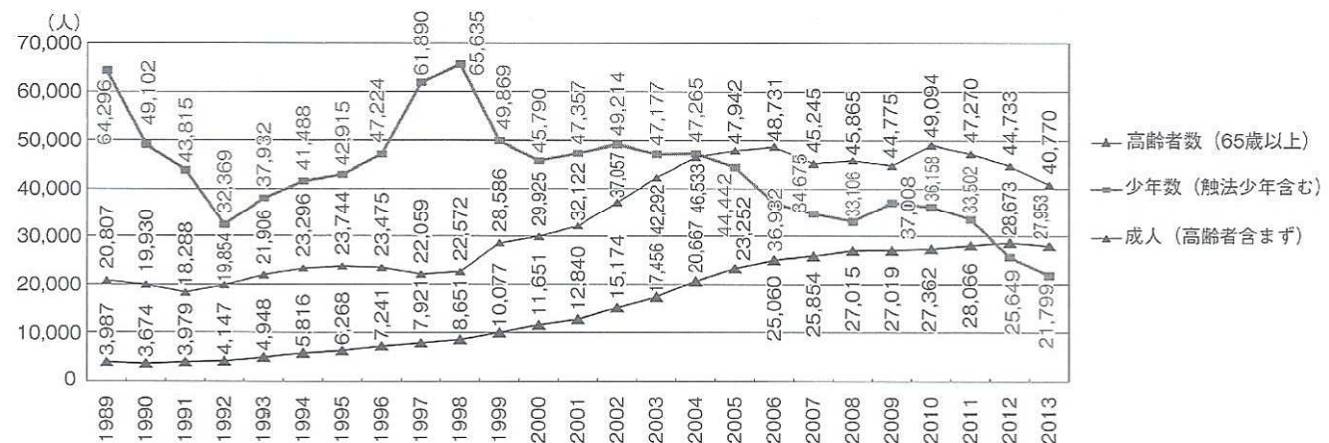
## 小売業の心掛けるべきポイント

万引犯罪に対する経営者の基本的な姿勢をお客様にわかるように掲示する。そのためには、万引犯罪が発生しないように、お店の方々全員参加で基本的な考えを話し合っておく。

万引犯罪は人の物を取るという非常に卑劣な犯罪であり、毅然とした姿勢を取るべきである。上記の声掛けを受けて、「おはようございます。いらっしやいませ」、「こんにちは。いらっしやいませ」、「こんばんわ。いらっしやいませ」と来店時の自然な会話が交わされる。また、お店の担当の警察署とは常に連携を取っておくことが重要である。ご病気の方に対する接し方は、常に家族と連携がとれる状態にしておく。

小売の方々には常に地域社会の中核であり、地域社会から頼りにされる存在であるべきであり、地域社会との連携を積極的に推進して欲しい。加えて、高齢者にお店の一部の役割を担っていただくことも視野に入れて戴きたい。

【図表2】 全国の万引検挙・補導人数（人）



【図表3】 全国万引き検挙・補導人数の当該年齢人口に占める割合（1万人に対する人数）

